

毎週火、金曜日発行(但休日等)ときは翌日)
昭和四年四月十五日第三種郵便物認可

鳥取県公報

目次

◇監査公告
昭和三十一年度に係る各種試験研究機関並びに指導機関の定期監査の結果公表

監査公告

鳥取県監査公告第百八十八号

地方自治法第百九十九条の規定に基き、昭和三十一年度に係る各種試験研究機関並びに指導機関の定期監査を執行したので、その結果を次の通り公表する。

昭和三十三年六月十三日

鳥取県監査委員	松本利治
同	荻原治郎
同	小谷善高
同	上根政幸

監査箇所

執行年月日

林業試験場	昭和三十三年四月五日
種畜場	同日
経営伝習農場	同日
工業試験場	同日
水産試験場	同日
農産物門司あつせん所	同日
農業試験場	同日
農業講習所	同日

林業試験場

昭和三十三年四月五日監査

監査委員	松本利治
同	荻原治郎
同	小谷善高

本場の組織機構は、施業並びに改良部門によつて本県林業経営に適応した各種試験研究調査を行つているので今回の監査は、前回は引続き林業試験場としての基盤の造成とその機能を如何に発揚し本県の林業発展に資しつ

あるかにつき実施した。

その結果場長以下職員は、試験研究機関としての体制確立に努力し実質的な項目を選び各種試験研究調査に着手したが施設面では本年度は漸く盛土、排水工事を完了したのに止りその他は未だ建設途上であり一面設備の不備分場及び山地試験地の未設定更には研究費の適期令達に配意が欠けた等のため折角の試験研究調査に十分な成果をみるに至らず更に検討の余地が多く認められるので研究員陣容の強化並びに八頭郡内に設置予定の国立林業試験場との調整とも併せ考慮しなお林業経営部門にもわたつて積極的に業務の推進を図らしめるよう強く要望する。

なお試験調査研究結果の広報についても一層配意せられたい。

種畜場	昭和三十二年四月十日監査
監査委員	松本利治
同	萩原治郎
同	小谷善高

今回種畜場に対する監査を執行したがその結果、場長以下職員は逐年人的、予算的制約を受けながら県政計画に対応し、本県畜産改良の發達に最善の努力を致しその実を挙げつつあることは真に結構である。しかしながら依然として本場の執行運営を阻害しているものは

一 予算構成上の問題

殊に近年における総事業費のうち一般財源の投入割合は漸次低下し勢い独立採算の性格が強くなっている。

(県費投入費)

昭和二十八年	二六% (決算比)
昭和二十九年	二五% (〃)
昭和三十年	一九% (〃)
昭和三十一年	〃 (予算比)
昭和三十一年	〃 (〃)
昭和三十一年	一六% (〃)

一 労務職員不足の問題

本場の職員は業務量の増加と反比例して遞減し労務職員の体制が確立されていなく。

同 上 根 政 幸

その状況は

昭和二十八年	四四人	一、〇三八千円
昭和二十九年	四二	一、〇九四
昭和三十年	四二	一、〇八〇
昭和三十一年	三七	一、〇八九

一 施設々備の不備の問題

優良種畜の保有増繁のため畜舎の不足更には本場、附属機関を通じ建物施設の老朽化、試験研究調査に要する設備或いは家畜衛生施設の不完備乃至は付属農器具の不整備等非能率的施設が多い。

等によつて事業の完璧が期し難い実状であることは、本県畜産改良の転換期において憂慮に堪えないものがある。県は以上の諸点につき慎重検討を加え更に技術陣容の強化、指導体制の確立、本場及び附属機関並びに山陰酪農講習所との有機的機能の強化等を併せ考慮し本機関の目的達成に特別の配意と努力を傾注すべきである。

なお細部事項は概ね次の通りである。

一 は、場管理と飼料対策について

粗飼料需給計画に基く作付計画は繋養家畜に対応した飼料対策を樹立し、場の高度利用による輪作肥培管理、未墾地利用及び草地改良等に努力しているがなお飼養家畜の総合餌量に対する粗飼料の占める割合は四八・五二%で他は濃厚飼料によつては更には、場経営の合理化を図つて粗飼料の完全自給になお一層努力されたい。

二 優良種畜種禽の改良増殖について本県畜産振興はその基礎をなす優良種畜の充実確保と利用の増強が根本的先行条件と思われるが現在本場の繋養種畜の状況は質においても更に増繁更新の必要が認められるので本場に優良牝牡畜種禽を充実強化し、種畜改良のセンターとして運営せしめるよう当局の特別の配意が必要である。

三 人工授精の普及状況は逐年上昇していることは好しい傾向であるが更に前記種牡畜の増繁と併せ人工授精施設の拡充強化と組織の確立を図つて供給の円滑を期

せしめるよう当局の配慮が必要である。

四 有畜営農指導所は牧野の造成草地改良による家畜飼育頭数の増繁を図り山地傾斜地営農畜産練習生実習場としてまた一面集約酪農の推進協力機関として本場と有機的結合を図つてその実績を挙げているが所長は山陰酪農講習所々長と兼務しているために執行運営に勤からぬ支障が認められるので兼務を解き専念せしめるよう当局の処置が必要である。
また牧棚、厩堆肥舎、職員宿舍の増改築等施設の整備を要するものがある。

五 畜産加工所

浜村畜産加工所は本年度廃止問題が起つて経営財源に對して全然純具費が考慮されなかつたが、所長以下職員の努力によつて羊毛加工、育雛その他試験業務に改善のあとが見られ生産収入をもつて諸経費を賄いなおローラーカード一台(十三万円)を購入する等業績概ね良好と認められたし、育雛施設の拡張、鞣製室新設、揚水ポンプ及び飼料室新設、構内地上工事、借地問題

等解決を要するものがあるので或る程度の資本投下は県において考慮すべきものと史料する。

六 経理出納その他事務の処理については逐年改善されてきてはいるが更に附属機関との事務の調整、場内各係間の事務処理の調整等未だ留意改善すべき事項があるので一層工夫を講じ適正処理されたい。
殊に生産家畜の処理(斃死・売却等)については適正と明確を期せられたい。

経営伝習農場 昭和三十二年四月十一日監査

監査委員 松 本 利 治

同 荻 原 治 郎

同 小 谷 善 高

一 当場は本年度において主事一、技師四の異動あり、また三十二年度から収入、支出予算の建方を変更し人事経理両面に刷新を加え運営の改善を期したことは結構である。
しかしながら当場は農村の青少年を対象とし、総合的

農業経営に必要な知識並びに技術を伝習し、中堅青少年の育成指導に努力しているが依然として指導理念に明確を欠き、教育環境特に建物及び設備等の不完備と相俟つて運営上の隘路となつてゐる。更にまた三十二年度よりモデル農家制による酪農を中心とした経営教育に移行しつつあるが乳牛は僅かに四頭(中一頭は仔乳牛)程度でその段階に立ち至つていないのでこれらの点につき県当局は適切なる運営方針を樹立し使命達成に努力せしむべきである。

二 施設設備の充実につき更に配慮すること。

昭和三十年策定した施設整備四ヶ年計画による本年度分は、財政的制約等により電気及び水道施設のほかは見送り状態となつていたが、青少年指導の重要性から寄宿舎、講堂改築、中小家畜舎、作業場、堆肥舎、農具舎等新設は何れも緊要であるので県当局の善処を望む。

三 ば、場経営は適確なる総合計画のもとに合理的に運営すべきである。

即ち作付計画と経営管理耕種設計と実習指導の考察、特殊土壌地帯における、肥培管理或は中小家畜の導入等は、場並びに労力規模に適合する農場経営につき更に工夫改善を要するものがあるので十分検討の上、合理的農業経営に伴う技術改良及び経営知識の伝習指導に遺憾なきを期せられたり。

四 経理出納その他事務処理の適正運営並びに簡素能率化につき更に努力すべきである。

当場生産物はその殆んどが生徒給食用として費消されて生産状況に明確を欠き、その運営についても、事務面と、技術面との連けい特にば、場、家畜及び山林等生産物の引継、処分、給食転用等の事務手続上における責任所在の認識等検討すべき問題が多く認められ遺憾なものがあったので、これらの点については主管課の指導のもとに速やかに措置し適正執行に特に留意すべきである。

また部外者の講習等当場使用に對する給食その他につき考究すべきものがあるのでこの点併せて善処された

5。

工業試験場

昭和三十三年四月十五日監査

監査委員 松本利治

同 荻原治郎

同 小谷善高

今回本試験場の監査を執行したのであるがその結果、本年度は前年に引続き試験規模を縮少しその反面業界に対する実地指導と技術普及に努めてはきているが、前回監査に強く指摘要望しているごとく根本的には試験研究項目と指導方針の不明確更には予算措置技術陣容の貧弱等からして今日の執行運営に立ち至っていることは真に憂慮に堪えない。長く兼任中であつた場長の専任も見ただでこれらの諸点につき県は速かに対策を講じ本場再建に特別の配慮と最善の努力を傾注されんことを強く要望する。

なお各部門別細部事項は概ね次の通りである。

一 職員は現在場長以下二十一名であつて中浜染織部、

木材工業部にそれぞれ四名配置し残りの十三名が本場勤務であるが、このうち技術関係職員は六名で大半が事務系統職員で占めているので技術陣容の強化につき当局の配慮が必要である。

なお染織部、木材工業部は他に独立庁舎を有している関係上従来から兎角本場総合運営に配慮が欠ける面があつたのでこの点留意し執行運営に努力されたい。

二 手漉和紙の品質の改善と生産原価の引下に資するため本年度各地の特産紙三〇種について繊維の観察試験、パルプによる画仙紙の試作研究等を実施しているが更にこれが研究を進め近時機械製紙におされて不振を極めている。家内工業的な零細企業である斯業の振興に資すべきである。

三 染織部の運営に対する根本的諸問題については依然として措置されていない。半合成繊維及びがぶら纖維利用織物等の試験研究を実施しているが更に県内における斯業組合の育成及び資本の導入、販路の拡張等根本的行政施策の樹立と相俟つて必要な試験研究及び経

管技術の指導につき配慮すべきである。
伯州綿による布団内入綿に対する樹脂加工試験については機械の備付が遅れたため年度内操業にいたつていないが弓浜地帯より生産される原綿利用の点から積極的研究指導に努力すべきである。

なお試験室設備も必要最少限のものは整備せられたい。
四 醸造の安全と酒質の向上を図るため県内四二酒造工場の二万四千石に対し種々技術指導を実施している外県産好適米の酒造適用試験、特殊酒精含有飲料の製造試験等を実施し成果を挙げているが醸造施設々備の不備によつて高度の試験研究は業界醸造工場を利用して

いる現状であるので施設の整備を要する。
五 木材工業部の運営につき更に次の点留意されたい。

1 生産技術上の基礎的技術の実用化に努力しているが試験研究結果の活用及び試作設計内容の再検討に必要な試験経過の記録並びに資材別的確な原価計算の整備を図ること。

2 生産工場の企業診断を十七工場実施しているが中

小企業設備近代化融資枠の拡大もあり更に各種業者団体で組織している木材加工技術協会と密接な連携を図つて経営技術の改善に努力すること。

また木材加工製品の県内需要のうち二五％程度は他県より移入している現状にかんがみ更に本県木材工業の開拓につき考究すること。

六 輸出木竹工産品雑貨の設計試作依頼による図案の調製、業者に対する出張指導に当つているが予算も少く且つ人的にも製約を受けて研究指導が容易でない。デザインの問題は生産及び販売双方に亘る重要課題であるので指導機構の充実について特に配慮するとともにこれが技術の改善、質の向上等に対する業者の意欲の昂揚についで一層積極的な指導をすべきである。

七 津ノ井窯業部の施設払下げは当初予定価額を下げ五十二万円で処分しこのうち四十万円の財源をもつて本場敷地内に新しく釜一基を建造中であつたが更に施設々備の充実整備につき配慮が必要である。

八 本年度收支運営状況は次の通りであるが冒頭にも既

るが調査は消極的である。漁群探索調査の徹底、漁況の速報及び漁獲方法の更新等に対する試験研究調査並びにこれらの結果の末端普及指導に体制を確立し総合計画のもとに一層の努力を必要と思考する。

三 境分場の業務運営につき検討を要するものがある。即ち当場は漸次拡充強化の線に副い運営しており監督当日技師一名増員となつて分場長ほか、技師二名、臨時職員一名の職員を以つて、沖合漁業に関連した諸調査アジ、サバ等の生物調査並びに漁群探索調査による漁況の予報業務を実施したほか、更に三十一年度より海洋部の業務主体を境分場に移し主任技師を当場に駐在せしめて大山丸を基幹とした海洋調査に併行し、対馬暖流と沖合冷水調査等を実施し、未利用漁場の調査開発に努めるとともに沖合漁業の進出に努力しているが県は実状再検討の上更に分場職員の適正配置並びに組織機構及び施設設備等の強化確立を期するとともに財政的措置についても特に配慮せられたい。

四 三朝養漁場の一期工事(養成池二面)は大半を完了

し旧大山養漁場より親漁(一六二尾)を移したほか親漁候補(一、〇〇〇尾)種卵(三三〇、〇〇〇粒)を導入し、本格的に事業を開始しているが前年度監査に指摘したごとく依然として斃死数が多いのでこれが対策につき研究し、飼養管理の万全を期されたい。

また養漁技術の普及は農業改良普及員と連携し適地選定養漁奨励等実施しているが将来当所としても試験的に簡易飼養適地を選定し飼養管理等の適否につき調査を行うことについて検討せられたい。

五 本場の收支運営状況を検討してみると予算に計上された事業費は三朝養漁場建設費を除き六百六十万円でこのうち一般財源充当額は僅か一百二十四万余円(内九十五万円は国庫裏付)他は国庫補助金一百十一万余円と残り四百二十三万余円は、漁獲物収入等特定財源である。この収支見込は監査当日現在事業費全額を執行予定であつたがその反面特定財源収入見込は国庫補助金等総じて二百九十五万余円でこれを彼此れ差引すると結局二百三十万円程度の歳入欠陥を生ずること

述した如く事業縮小しているにもかかわらず予算措置に配慮を欠ぎ試験研究費のほとんどが特定財源に依存しているためにその機能は停滞の状態に置かれていてので研究費の増額につき当局の考慮が必要である。なお経理出納事務の適正合理化を図るため染織、木材工業部に分任出納員を設置し適正に執行せしめるよう配慮されたい。

	予算額	決算見込額	執行減
本場費	1,100,000	1,131,000	96,000
財源			
使用料手数料	100,000	90,000	△100,000
生産収入	1,000,000	1,041,000	△40,000
構成			
収入	200,000	200,000	
費用	200,000	200,000	
職員賃金等に七十六万円充てられているので実質的研究費は十四万円である。			
木材工業費	1,100,000	1,161,000	1元,000
使用料手数料		30,000	30,000
生産収入	800,000	651,000	△149,000
県費	500,000	470,000	△30,000

この県費五十万円のうち研究試作費は僅か二万二千元で他は一般経費である。

水産試験場 昭和三十二年四月十六日監査

監査委員	松 本 利 治
同	荻 原 治 郎
同	小 谷 善 高
同	上 根 政 幸

一 本場の運営は技術陣容の貧弱に加えて事業費財源を漁獲物収入に依存し過ぎることによつて試験研究に支障を来し勢い試験規模の縮小を招くおそれもうかがわれるので県当局は、この点につき更に検討配慮の必要がある。

二 沿岸漁業の振興対策に伴う試験研究は更に積極的に実施すべきである。

即ち、近時沿岸漁業の不振にかんがみ、県は漁族アポイント等の設置により、漁族の繁殖に努め本場においても沿岸漁民の接觸、漁村青年層の指導育成に努めてい

になり勢いこの不足額は一般財源の喰込となる。何れにしても斯くの如き結果を生ずることは予算執行上適切と認め難い。

なお経理出納事務につき更に考究善処を要するものがあつたのでこの点留意するとともに過年度分等未収金整理につき努力されたい。

農産物門司幹旋所 昭和三十二年四月十九日監査

監査委員 松 本 利 治

同 小 谷 善 高

同 上 根 政 幸

一 本所の物産あつせん実績は三十年度を頂点とし(二十六年年度対比一二六・三八%)年々堅実なる伸張を示している。

本年度の業務実績は別表に示す如く総額二億二千七百万余円で(二十六年年度対比一二〇・八五%)相当伸張をしてはいるが前年度より五・五三%低下し、金額において一千余万円減少している。この主なものは総体

の七九%を占める梨の価格の大巾値下りと西瓜の出荷量の減少等によるものでその他の青果物は飛躍的に増大している。

二 生産出荷統制の指導強化について更に検討善処されたい。

現在の市場取引の実情を見ると出荷時期、数量規格等商品価値的な統制の面が欠け或いは県内の生産者、出荷団体等の出荷に対する統御が不充分等により出荷計画が完全に履行されていないので出荷品目の市場性を十二分に發揮されず従つて取引の円滑を欠き消費者の購買意欲を阻害しひいては生産者の不利となる取引に終始している向が多分に見受られるので県関係当局は県内の生産、出荷、団体等の統合強化に努め出荷体制の確立を図るとともに出荷農産物の市場性向上を期するよう生産者の啓蒙指導に格段の努力を要すべきである。

また九州市場の特異性を認識しその需要とこれに対する他府県の生産、出荷等の実態を調査は、握し出荷計画にそこを来たさないよう一層配慮されたい。

三 幹旋所の合理的運営と強化について考究されたい。

青果物の生産過剰の傾向と自給度の確立等により今後の販売対策は一層の困難性が予想され、特に明年度関門国道トンネル開通並びに小倉市内の中央市場設置等により北九州地方の経済中心のいこうに伴う当事務所の立地条件等を考究し、これに対応した方策を講ずる段階に当り、更に合理的効率的運営を図ると共に観光宣伝業務の拡張推進について考究善処を望む。

なおあつせん業務の性格及び人員配置状況よりして職員長期駐在について配慮されたい。

昭和三十一年度業務実績

品目	数量	金額	比率	幹旋先
桜桃	一、九〇箱	五、四、六八	〇・一七	宇部、関門、下関、
西瓜	五、四、四三貫	二、三、五、四七	一・〇三	宇部、
梨	三、三、五〇箱	一、七、七、七、八四	六・四	九州

品目	数量	金額	比率	幹旋先
ぶどう	五、一、八〇箱	三、三、七、二八	一〇・四三	〃
柿	一、三、四九箱	九、三、三、二二	四・〇〇	〃
長芋	四、七、七箱	三、七、九、五九	一・六六	〃
葱	五、七、四四貫	四、七、九、九五	二・〇八	〃
甘藍	三、三、三三貫	二、一〇、三、九七	〇・九	〃
人蔘	三、三、三三貫	四、三、一、八〇	〇・九	〃
里芋	二、三、九〇貫	一、一、四、四〇五	〇・五〇	〃
葱頭	一、九、七〇貫	五、六、六〇	〇・二五	〃
計		三、七、七、三、〇九〇	一〇〇	宇部

農業試験場

昭和三十二年五月一日監査

監査委員 松 本 利 治

同 萩 原 治 郎

同 小 谷 善 高

同 上 根 政 幸

一 本試験場の現在員は場長以下五九名(臨職六、兼務二含む)で、このうち一一名が東伯分場、七名が西伯分場、四名が津ノ井分場、一名が柿試験地、残り三六名が本場勤務であるが、このほか労務賃金をもつて事務補助者を本場に一一名、分場に一名あて常時雇

ているがこれらの人的整備については、更に内部組織の再検討及び事務の刷新合理化を図り特に職員の適正再配置に留意し、人的構成を確立するよう県当局の配慮が必要である。

なお欠員中の東伯分場長の専任についても早期に善処されたい。

二 低位生産関係調査について

国の委託事業(二分の一国庫補助)として十ヶ所を選定委嘱して各種事業の現地試験(一ヶ所三、〇〇〇円補助金交付)を実施しているが、調査担当員及び事業費僅少のため十分な試験成果が期待されない実状であるので試験地の委嘱に当つては、適地厳選縮減に努め試験業務の効率的運営を図ることが適策と史料するの検討されたい。

またこれらの効果確認試験は現地試験と一元的に行われるのが妥当と思われるのが、これを本課で実施しているのは試験場の人員不足によるものと史料した。

なお本年度より牧野改良に伴う土壌調査を畜産課の委

託により実施しているが委託時期に適正を欠ぎ、現地調査に支障を来しているので関係当局は事業の計画執行につき留意されたい。

三 農業経営部門における営農試験及び各種栽培試験は、全額又は二分の一国庫補助により運営されており、純県費調査費は僅か二万円であつて三十二年度は皆無となつてはいるが、本県における農業経営部門の諸問題は尠くないので県費財源計上措置を講ずる要ありと史料する。

四 原種ほ場の確保と原種の供給力の増強については前回の監査で指摘要望したところであるが、本年度表原種の配布実績は十八石で種子更新計画から見ても甚しく不足している。殊に本場のほ場は湿田では場として不適当な部分で大部分は附近農協等に委託しているが、担当技術職員の業務量の過重等のため充分な管理指導ができ難い実状であるので、ほ場確保と委託ほ場の管理に一層配意し原種確保に努められたい。

なお原種貯蔵施設不備のため貯蔵保管に支障を生じて

いるので、対策を講ずると共に各原種の受払について一層明確にしおかれたい。

五 東伯分場は主として麦類の病理育種試験等を始め各種試験研究を実施しているが、既述の如く専任分場長(本場長の兼務)が欠員のため業務の運営管理に充分でないものが認められる。

またほ場別における各種試験に対する作付計画、肥培管理等研究過程における総合的運営に明確を欠いでいる面があるので、これらを明にし効率的運営に一層努力されたい。

なお収納金等の施設整備及び実験器具の充実等については更に県当局の善処を望む。

六 西伯分場は砂地帯地帯における蔬菜類の品種改良並びに試験研究を実施しているが、前回も指摘したごとく試験栽培過程における記録の不明確(天候に支配されその試験を中止し生産に切替えたもの)のものがあつたが引続き収穫までの記録を明確にしておくことが必要である。

また肥料出納が施肥記録と不整合していたので整理すること。

七 試験場整備計画の一環として関係業者等の協賛を得て農機具展示場兼研修館を総事業費一百八十二万余円をもつて八月竣工し当場施設の拡充を図りつつあることは結構であるがこの竣工記念事業として農業展覧会を鳥取、米子市で開催したのみでその後の施設の活用が低調であるので更に農業用近代的機械器具の展示並びに器具の修繕に対する講習等年間計画を樹て効率的活用に配意を望む。

八 本試験場費及び東伯分場における麦類指定試験費を合せその収支見込状況は次表のとおりであるが、このうち本場で行う純県費事業はほとんど単独研究費は勿論のこと維持経費に事欠ぎ二十三万余円の歳入欠陥を生じ県費喰込みとなる予定であつたことは遺憾である。県は本研究費の予算構成につき慎重検討を加え適切なる措置を講ずべきである。

	予 算 額	決 算 見 込	増 減
事業費	一〇、九四八、〇〇〇	一〇、四七七、〇〇〇	四七一、〇〇〇
国 補	四、四九九、〇〇〇	四、三四七、〇〇〇	一五二、〇〇〇
寄 附 金	一、一六〇、〇〇〇	六六〇、〇〇〇	五〇〇、〇〇〇
生 産 収 入	一、六八九、〇〇〇	一、六三二、〇〇〇	五七、〇〇〇
そ の 他	八〇、〇〇〇	八〇、〇〇〇	
県 費	三、五二〇、〇〇〇	三、七五八、〇〇〇	二三八、〇〇〇

九 経理出納その他事務処理で次の点留意改善されたい。

- 1 生産物の引継と調定期期の明確化
 - 2 収支の相殺
 - 3 飼料、肥料出納記録の明確化
 - 4 家畜台帳の作成
- なお本場と各分場との予算執行につき更に留意すべきものがあるので一層連絡を密にし適正を期すべきである。

農業講習所

昭和三十二年五月一日監査

監査委員	松 本 利 治
同	荻 原 治 郎
同	小 谷 善 高
同	上 根 政 幸

一 当所は所長以下四名の職員と臨時的に部外講師を委嘱し、農業技術者の養成と農村中核青年の育成に努めているほか、本年度も本庁主務課で計画した農業改良普及員等の現職教育及び講習会に協力し運営していた。

二 生徒の状況は現在本科生二九名、実科生四二名、研究生二一名計七一名在籍しこのうち、実科生二一名と研究生四名は、西伯及び津ノ井分場で養成している。また教務計画の実施は概ね円滑に行われていたが、一般教養学科は講師の欠講等によつて若干の単位不足を生じていたので兼任講師に対する欠講防止の懇請を図つて運営されたい。

なお図書室、更衣室等内部施設の整備について更に当局の配意を望む。